

# 患者様に安心・安全な歯科医療を 提供するための取り組み

きしだ歯科クリニックでは、厚生労働省が定める施設基準に基づき、患者さまが安心して治療を受けられる環境整備に努めております。当院が届け出を行い、適合している主な施設基準と具体的な取り組みについてご紹介します。

## 1.医療安全対策について（歯科外来診療医療安全対策加算1）

患者様の安全を第一に考え、万が一の事態にも迅速に対応できる体制を整えています。

### <緊急事態対応設備>

- ・AED(自動体外式除細動器)を設置しています。
- ・酸素供給装置、パルスオキシメーター(血中酸素飽和度測定器)、血圧計、救急蘇生セットを常備しています。

### <医療安全管理体制>

- ・医療安全に関する研修を修了した常勤歯科医師(院長:岸田宗丈)が在籍しています。
- ・医療安全管理担当を配置し、院内の安全管理を徹底しています。
- ・定期的に院内研修やヒヤリハット事例の共有を行い、医療事故防止に努めています。

### <緊急時連携医療機関>

- ・緊急時には、以下の医療機関と連携をして対応いたします。  
\*医療法人専仁会信生病院（電話:0858-26-7773）

## 2.感染防止対策について（歯科外来診療感染対策加算1）

院内感染を防止するため、徹底した衛生管理を行っています。

### <器具の滅菌・消毒>

\*治療に使用する器具は、患者ごとに交換し、ヨーロッパ基準クラスBの滅菌器(オートクレーブ)を用いて徹底的に滅菌しています。

\*可能な限りディスポーザブル(使い捨て)製品を使用しています。

### <飛沫・空気感染対策>

\*各診療ユニットに口腔外バキュームを設置し、治療中に飛散する唾液や粉塵を強力に吸引しています。

\*定期的な換気を行っています。

### <院内環境整備>

\*診療台など、手が触れる場所は、患者様ごとにアルコール等で清拭消毒しています。

\*院内感染管理者を配置し、感染対策マニュアルに基づいた管理を徹底しています。

## 3.医療DXの推進について（医療DX推進体制整備加算）

より質の高い医療を提供するため、デジタル技術を活用しています。

### <オンライン資格確認システム>

\*マイナンバーカードを健康保険証として利用できるシステムを導入しています。

\*患者様の同意に基づき、薬剤情報や特定健診情報などを取得・活用し、より安全で質の高い診療に役立てています。

## 4.明細書発行について（明細書発行体制加算）

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

きしだ歯科クリニックは、これからも患者様が安心して通える、信頼される歯科医院であり続けられるよう、安全管理・感染対策・医療の質の向上に努めてまいります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。



きしだ歯科クリニック

Kishida Dental Clinic

鳥取県倉吉市福庭町1丁目222

きしだ歯科クリニック

院長 岸田 宗丈